

# 事案調書(決定会議)

審議日 令和2年10月14日

案件名	中山間地域における新たなライフスタイル・ビジネススタイル推進事業						
所管	緑	局 区		部	区政策	課 担当者	内線
審議事項 ( <b>庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論</b> )	○総合計画及び緑区区別基本計画に基づく中山間地域に係る取組を進めるため、調査事業及びテレワークセンター実証運営等事業を実施することについて。						
決定会議 審議結果 (政策課記入)	○原案を一部修正し、上部会議に付議する。						

## 事案概要 / 事業の実施期間

新型コロナウイルス感染症拡大を機に、都市部の過密さがリスクであることに気づき、暮らしや働き方において「新しい日常」の実践が求められる中で、地方移住への関心高まりや生活様式の変化がみられる。そこで、総合計画の重点テーマである中山間地域対策や、緑区区別基本計画内における中山間地域振興を取組目標とする本市が目指す方向性において、中山間地域での「新しい日常」に対応した豊かな暮らし方、働き方の実現に向け、関係人口の創出、移住・定住の推進等に資する取組を実施するもの。内容として、中山間地域における新しい日常の実践に向けたライフスタイル・ビジネススタイル検討調査事業、テレワークセンター実証環境整備事業(藤野総合事務所会議室棟リノベーション事業)、テレワークセンター実証運営事業を実施するもの。

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

### ○事業スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施内容	調査事業 テレワーク実証 環境整備事業 テレワークセン ター実証運営事業	調査事業 テレワークセン ター実証運営事業	(本格運営を行う 際に、事業形態に ついて別途庁議 以降最大5年の本 格運営を想定)			事業継続に ついて検討		

### ○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費(委託費等)		27,955						
うち任意分								
特財		27,955						
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源								
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0

捻出する財源概要... R4以降の運営コストは約8,000千円/年と見積り。民間貸付により運営し、一財拠出の想定はなし。

### ○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期	定例会議	報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし	時期	議会への情報提供	なし	

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
政策課	7/22国における令和2年度第2次補正予算対応事業調書提出以降、随時調整
政策課、広域行政課、 観光・シティプロモーション課 産業・雇用政策課、産業支援課	8/28第3回スーパー・メガリージョン担当者打ち合わせ会議

調整会議結果 (10/5)	<p>○ 国の臨時交付金を充当することで一定期間の事業継続が条件にならないのか。 実証実験後の継続運営を想定し、令和4年度以降の費用は一財を使わないことを前提に計画している。また、実施継続を断念しても令和3年度の実証運営は調査事業の一環であり、設備も原状復帰が可能である簡易な改修にとどめていることから、交付金は返還しなくていいと考えている。</p> <p>○ 令和4年度以降の特財内訳と本事業が目指しているものは何か。 民間事業者への貸付料を想定している。関係人口の創出を目指しているが、移住につながれば理想的である。</p> <p>○ 9月に実施した「中山間地域におけるテレワークの利用等に関するアンケート」について、どのような企業が対象となっているのか。 経営監理課が所管している「相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム」に参加している約140社が対象で、市内のみでなく、都内の企業等を含んでいる。</p> <p>○ 中山間地域振興の重要性は認識するが、コロナによる税収減で既存事業の廃止や一時凍結が必要な中、新規事業の開始は厳しいタイミングである。実施事業は歳出削減が見込まれ、確実性のある事業に注力していただきたい。 コロナ禍の財政的なタイミングの悪さはあるが、テレワークニーズの高まりなどの社会情勢の変化が起こっており、加えて市の財政状況を考えれば国の臨時交付金が利用できるこの時期が実施に妥当なタイミングと言える。</p> <p>○ 実施に当たり、令和3年度終了時までには調査結果を成果物として提出できる状況にするとともに、中山間地域に関して協力的な民間事業者との連携を適宜図り、協力体制を構築することも同時に進めていただきたい。</p> <p>○ 市の総合計画にある中山間地域課題に対する事業であることから、市として本件の実施必要性を上部会議にて検討する必要がある。</p> <p>原案のとおり、上部会議に付議する。</p>
------------------	--

# コロナをチャンスに 中山間地域における 新たなライフスタイル・ ビジネススタイル推進事業

2020.10  
緑区役所区政策課  
政策課

## 1 事業の目的と背景

- 新型コロナウイルス感染症により、都市部の過密さがリスクであることに気づいた。
- 地方移住への関心やテレワークニーズの高まりなど  
**暮らし方・働き方の変化**をチャンスととらえ  
関係人口の創出、移住・定住の推進等  
本市 中山間地域の更なる振興が必要

### ■ 提案事業

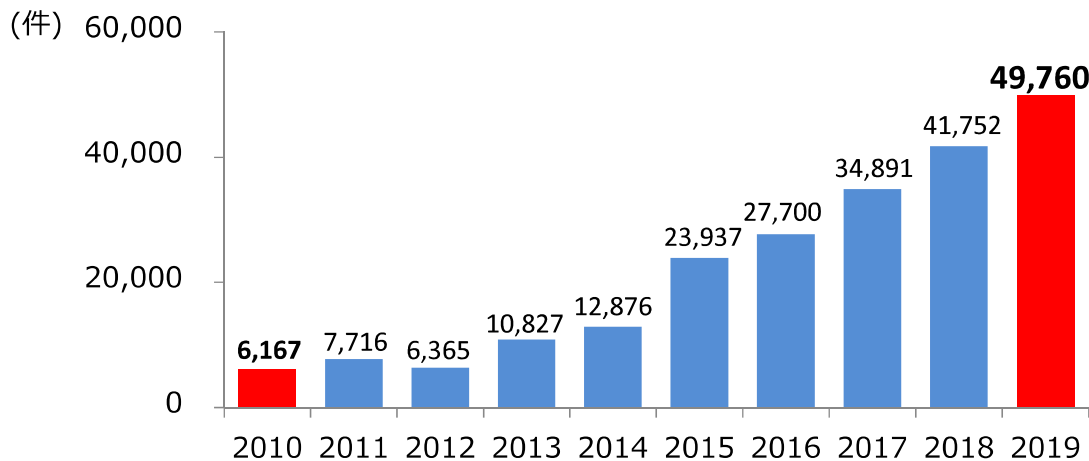
#### 中山間地域における新たなライフスタイル・ ビジネススタイル推進事業

- ・ 中山間地域における新たなライフスタイル・ビジネススタイルの検討調査
- ・ テレワークセンターの実証環境整備
- ・ テレワークセンターの実証運営

## 2-1 地方移住とテレワークの状況

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター（東京）への移住問合せ件数の推移

### 地方移住についての問合せ



コロナ以前も**10年間で約8倍に増えている**

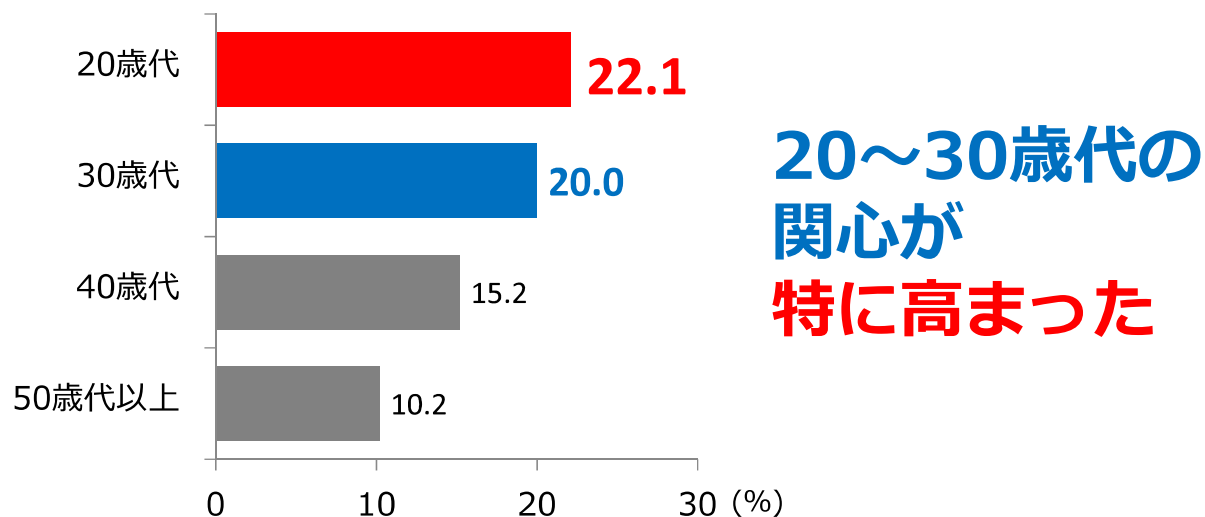
出典：特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター「2019年度事業報告」

3

## 2-2 コロナで地方移住は更に増えるか

今回の感染症の影響下において、地方移住への関心が高くなった者の割合

### 年代別 地方移住への関心（三大都市圏居住者）

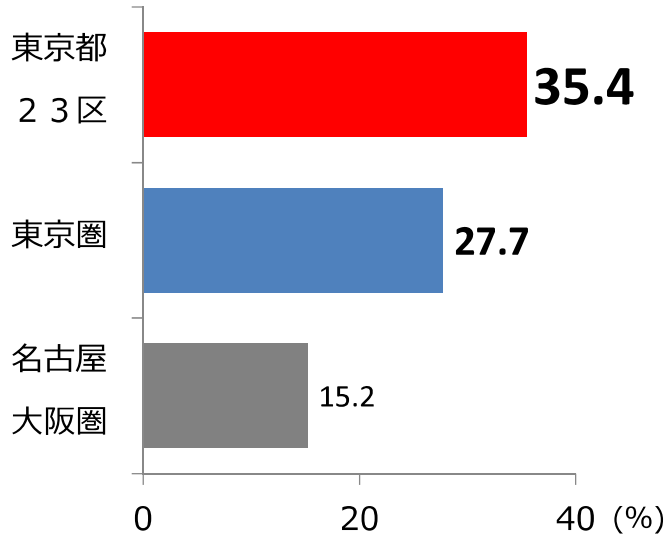


出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」  
5月25日～6月5日（5月25日～29日に半数を回収し、6月1日～5日に残りの半数を回収）

4

## 2-2 コロナで地方移住は更に増えるか

### 地域別 地方移住への関心 (三大都市圏居住者)



**東京23区に住む人の関心が特に高まった**

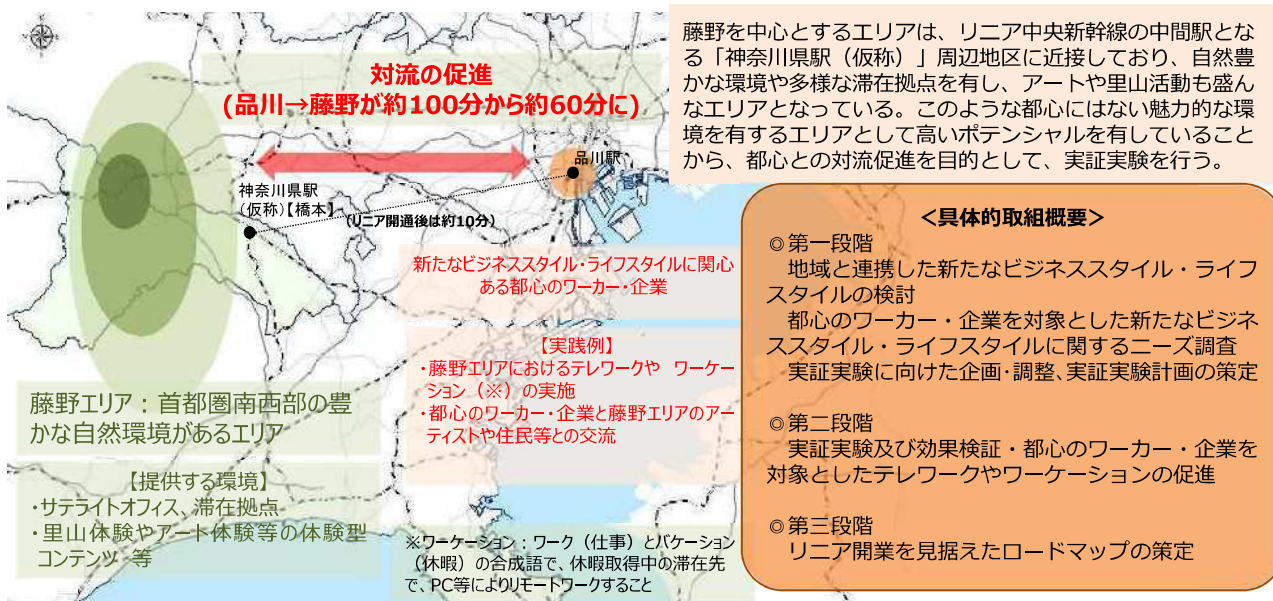
出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」  
5月25日～6月5日（5月25日～29日に半数を回収し、6月1日～5日に残りの半数を回収）

5

## 3 スーパー・メガリージョン構想の動向

### 国が、相模原をモデルに選定 (令和2年度～令和4年度)

スーパー・メガリージョンの形成に向けた首都圏南西部地域における新しいビジネススタイル・ライフスタイルの創出事業を実施 (国土交通省関東地方整備局)



出典：関東地方整備局作成資料 ※記載の取組は令和2年8月時点の予定の内容

6

## 4-1 本市の中山間地域の現状

### 課題

- ・少子化：25年後に約半数の地域で人口半減
- ・高齢化：25年後に殆どの地域で人口の40%が後期高齢者

出典：中山間地域の現状と将来に関する調査研究（2014 さがみはら都市みらい研究所）

### {魅力}

- ・首都圏からの好アクセス（新宿駅から相模湖・藤野まで約60分）
- ・首都圏近郊の豊かな自然環境
- ・高速通信網を備えたワーケーション施設等の地域資源
- ・一定のソーシャルコミュニティ（地域通貨よろづ屋会員1,000名等）
- ・アーティストやIT関連会社代表取締役等がこれまで藤野地区を中心に350人以上移住

7

## 4-1 本市の中山間地域の現状

### 関係人口創出・移住推進に向けた主な取組

（一社）藤野観光協会が里山体験ツアー・移住体験ツアーを実施

里山体験ツアー実績 132件、506人  
（令和元年度）

移住問合せ実績 前年同期比1.5倍  
【52件（令和2年6月～8月）】

※毎年度10世帯前後の移住を実現

※東京都からの問合せ：51%

※移住動機が中山間地域の環境：62%

（子育て：20%、農業：6%）



移住体験ツアー

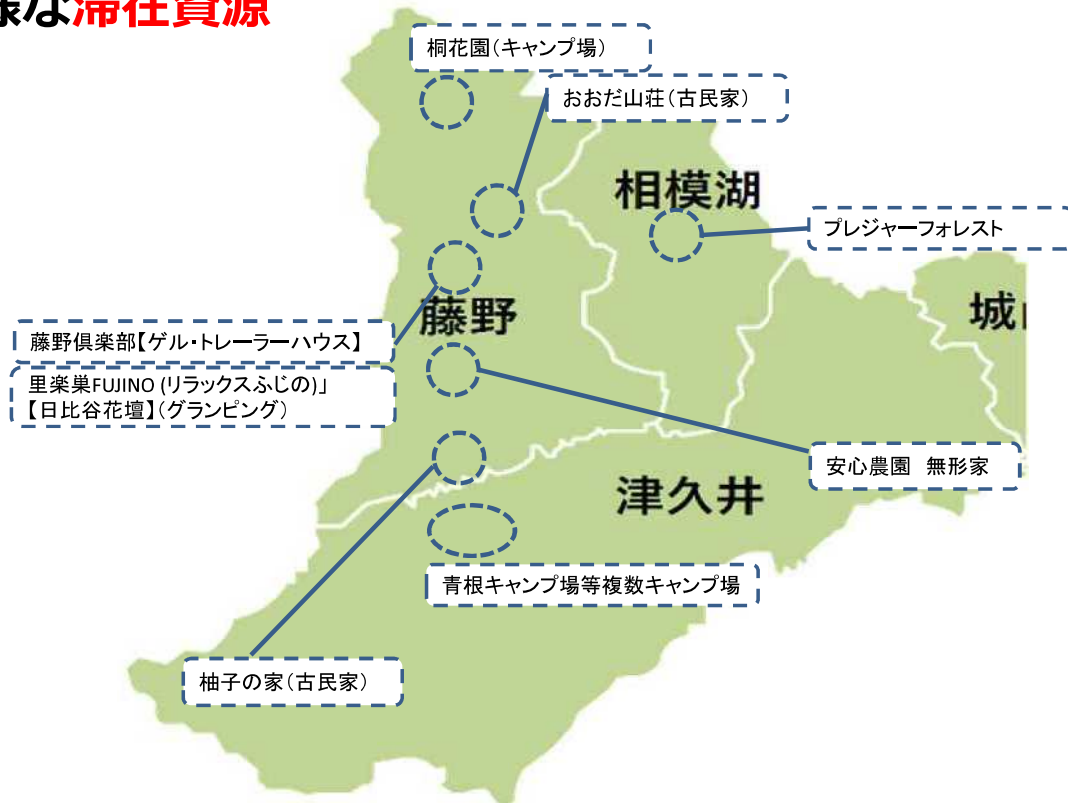


里山体験ツアー

8

## 4-1 本市の中山間地域の現状

### 多様な滞在資源



9

## 4-2 本市の中山間地域の課題の整理

- 新しい日常の実践に向けた**将来像**や**施策**の**検討が不十分**
- 豊かな暮らしの実現に向けて、中山間地域の実情を踏まえた**教育環境、医療体制、防災力等の充実を図る必要がある**
- 恵まれた立地及び豊かな自然環境を活用し、新しい日常の実践に向けた**テレワークなどの新たなビジネススタイルを推進する必要がある**
- **多様な滞在資源、多才な人材を生かしたビジネスコミュニティの拠点形成により、都内企業等との新たなビジネスマッチングや地域を支える新たな担い手の掘り起こし・育成を推し進める必要がある**

10

## 4-3 中山間地域の取組の位置づけ

### ■市総合計画（令和2～9年度）

#### 分野横断的に取り組む重点テーマ 中山間地域対策

- ・ 移住・定住の促進を図るとともに、津久井地域が持つ豊富な自然や歴史、文化などを活用した観光振興やシティプロモーションを展開する
- ・ 移住・定住者や若い世代など新たな担い手の掘り起こしと育成に取り組む

### ■緑区基本計画（令和2～9年度）

#### 中山間地域の振興

- ・ 豊かな人材を活用し、地域コミュニティの充実・強化に取り組む
- ・ 地域や企業等と連携し、豊かなライフスタイルを提案し、移住を推進する
- ・ 豊かな自然環境を活用したテレワーク、シェアオフィス、ワーケーションなど新たなビジネススタイルを推進する

11

## 5 事業の概要

### 事業1

中山間地域における新たなライフスタイル・  
ビジネススタイル検討調査事業

### 事業2

テレワークセンター実証環境整備事業

### 事業3

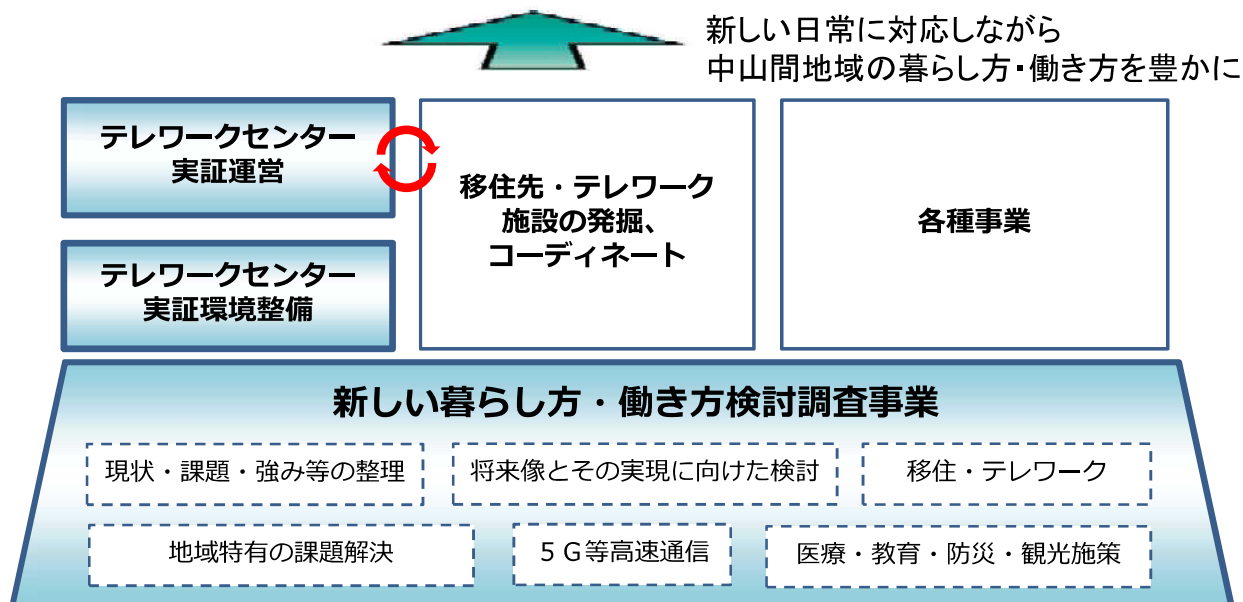
テレワークセンター実証運営事業

12



## 5-1 事業イメージ

関係人口の創出、移住・定住の推進  
高速通信網を活用した医療・教育・防災・観光・移住・テレワーク等の分野展開



13

## 5-2 新たなライフスタイル・ビジネススタイル検討調査事業

### ■ 事業概要

- 中山間地域の課題や強み、今後の動向等を整理し、将来像とその実現に向けて必要な取組について検討調査を行う。
- 中山間地域の各種振興策について、既存事業も含めて地域再生計画の認定・推進等をパッケージで行うことも視野に検討を行う。

令和2・3年度 18,000千円

## 5-2 新たなライフスタイル・ビジネススタイル検討調査事業

### ■ 主な内容

- **新しい日常の実践に向けた中山間地域の将来像等の検討**
  - ・ 中山間地域における現況、各種統計、地域資源とその活用状況、地域課題（医療・福祉・教育・防災・観光等）等の整理
  - ・ コロナ禍を見据えた中山間地域の将来像とその実現に向けた対応策、実施体制及び手法、実施スケジュール等の検討、地域再生計画の検討
- **移住環境、ワーケーション・テレワーク施設等の充実に  
に向けた検討**
  - ・ 市場調査、施設及びサービスの検討、運営体制・事業収支の検討
- **中山間地域における高速通信網の充実に  
に向けた検討**
  - ・ 対象エリアの情報通信環境の現状整理、必要な情報通信環境の性能整理、整備スキームの検討、情報通信環境の整備・管理に係る収支概算
- **移住・定住の推進に向けた関係人口の創出  
方策の検討**
  - ・ 移住・定住状況の整理、中山間地域における関係人口の創出に向けた具体的な方策の検討

15

## 5-3 テレワークセンター実証環境整備事業

### ■ 事業概要

#### 低利用施設（藤野総合事務所会議室棟）をテレワーク センター実証環境にリノベーション

令和2年度 14,567千円

- 対象施設：藤野総合事務所会議室棟
  - 竣工 平成4年2月
  - 所在地 小淵2012（藤野駅徒歩3分）
  - 緒元 3階建、延床面積約300㎡（1階：駐輪場、2階・3階：会議室）



## 5-3 テレワークセンター実証環境整備事業

### ■ 藤野総合事務所会議棟を選定した主な理由

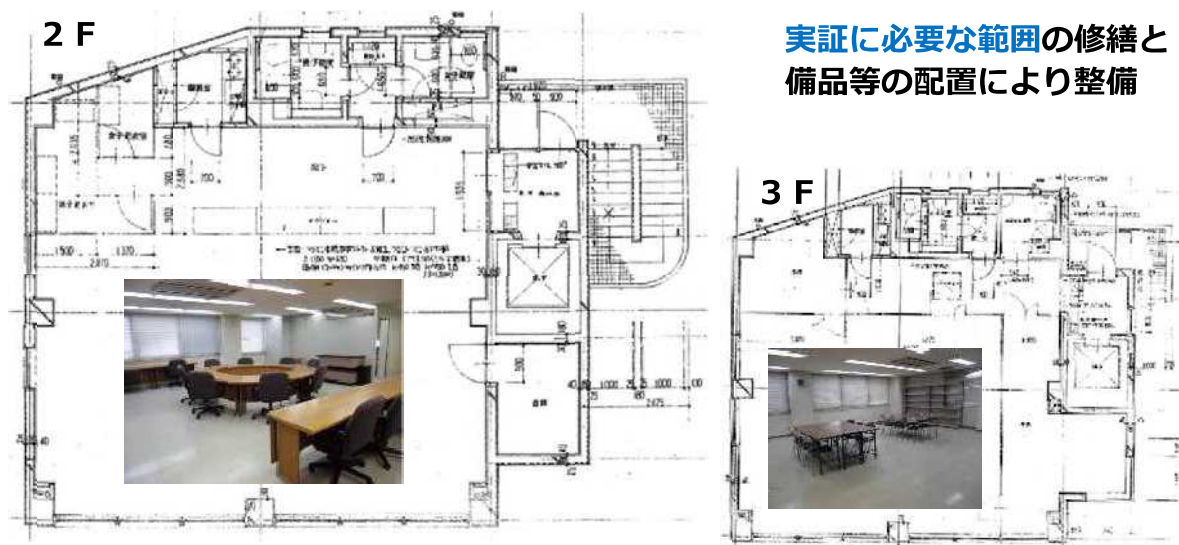
- ・ 自然豊かな環境でありながら都心まで60分程度で行くことができテレワーク環境として適している。
- ・ 会議室としての利用頻度が低く、現在の業務に支障をきたすことなく活用が可能である。
- ・ 駅近接で交通利便性や周辺住環境が確立しており、実証環境として適している。
- ・ 駅近接で同等以上の面積や設備を有し、短期間に環境整備できる物件は他にない。

17

## 5-3 テレワークセンター実証環境整備事業

### ■ テレワークセンター実証環境イメージ

(コワーキングスペース、シェアオフィス等)



電源増設、通信環境整備、既存パーティション撤去（2 Fのみ）、サイン修繕、備品購入等

18

## 5-4 テレワークセンター実証運営事業

### ■ 事業概要

多様な働き方の支援、関係人口の創出、ひいては移住・定住の推進に結び付く取組の推進に向けて、テレワークセンターの実証運営を行う。

令和2・3年度 9,955千円

#### □ テレワークセンターの主な実証内容

- ・利用者ニーズの把握・分析
- ・セミナーの実施と効果の検証 等

#### □ 実証運営団体

- ・地域活動団体または民間企業

### ■ テレワークセンターの機能

ビジネスマッチング機能等を付与したテレワークセンター実証環境（コワーキングスペース、シェアオフィス等）

19

## 5-4 テレワークセンター実証運営事業

### ■ テレワークセンターのペルソナ（利用者像）

#### □ コアとなるペルソナ

##### 都市部在住者

- ・これからの暮らし方、働き方を模索している者（企業）
- ・地域に関わる意欲を一定程度持っている者（企業）
  - ・SDGsのソーシャルベンチャー
  - ・藤野に住むアーティスト・クリエイターとの協業による商品開発、デザイン制作等を求める者（企業）
- ・ワーケーション・アイデアハッカソンを希望する者（企業）

#### □ サブとなるペルソナ

##### 藤野エリア在住者

- ・都市部通勤のビジネスパーソン
- ・フリーランスの個人事業主、アーティスト

20

## 5-5 事業スケジュール

事業	令和2年度（1月～）	令和3年度	令和4年度以降
検討調査事業	検討調査		
地域課題		各地域との調整・検討	課題解決に向けた取組
テレワークセンター 実証環境整備・ 実証運営	関係者調整 施設リノベーション	テレワークセンター 設置・ 実証運営・スキーム検討	本格運営
中山間地域振興に 向けた庁内検討 （市総合計画 重点テーマ）	庁内会議運営・検討 概ね1～2ヶ月に1回開催		地域再生計画認定
	個別施策の推進		
高速通信網検討 （検討調査包含）	（新技術活用動向・ 関連法規制の整理検討調査）		実施可能施策の調整、実施等

21

## 6-1 事業の継続性 テレワークセンターのニーズ

### ■ 藤野駅前のテレワーク利用ニーズ

関心がある企業 **11社**

その他（個人利用として関心がある等） **10社**

### ■ 拠点整備が実現した場合の運営への関心

関心がある企業 **13社**

その他（他事業も含む複合的な事業展開を検討等） **6社**

令和2年9月緑区役所区政策課実施  
「中山間地域におけるテレワークの利用等に関するアンケート」（10月1日時点 N=33）

22

## 6-2 テレワークセンター本格運営の概要

### ■ 本格運営の実施

#### 実証運営の状況を踏まえて実施

令和3年度中に庁議に諮り、事業実施方法等を決定

### ■ 運営期間

#### 本格運営期間を令和4年度から最大5年間とする

5年経過以降の継続については、それまでの運営状況や社会状況の変化等を勘案し、改めて庁議に諮り判断

第4回 決定会議 議事録

令和2年10月14日

1 中山間地域における新たなライフスタイル・ビジネススタイル推進事業

【緑区役所区政策課】

(1) 主な意見等

- 国が実施する新しいビジネススタイル・ライフスタイルの創出事業との関係性は国の調査は主に首都圏南西部におけるスーパー・メガリージョンの形成と効果の広域的拡大に向けた取組のロードマップを策定するための事業を実施するものである。本事業は本市中山間地域の更なる振興を目的に実施するものであり、事業実施の目的が異なるが、国による事業のうち、本市において活用が可能な内容があれば、活用していきたい。

国の実証実験と連携して事業を実施出来ないのか検討いただきたい。

- 臨時交付金を使う理由として、以前より新しい働き方(テレワークなど)の推進が求められてきたものの、十分進まない状況がある中、コロナ禍での3密回避などライフスタイル・ビジネススタイルの変化への対応が必須な状況にあることが挙げられる。

- 新しい暮らし方として中山間地域が注目されている中、都心にも容易にアクセスできるという本市の好立地を生かすには、今が取り組むチャンスである。世の中が変化の過程にある現時点において、民間企業の参入が見込まれるまでの間、市が中山間地域でテレワークセンターを試験的に展開することに意義がある。

現状の改装案を見直し、都心部からの利用も見込んだ、利用者が魅力を感じる施設や環境を整備する必要がある。

人を外から呼び込むために、藤野が持つ魅力に加えて、働く場を市が提供するという観点も大事にしていきたい。

市の財政問題はあるが、メリハリをつけた事業推進が必要と考える。そのため、新規事業の実施にあたっては、既存事業の見直しにより必要な財源を生み出す必要がある。

- コロナ禍においてテレワーク施設を整備するに当たり、庁内各分野横断的な議論が必要となる。各課の垣根を超えた議論を進め始めていただきたい。また、他課の既存事業との連携(経済部の創業支援など)も検討していただきたい。

(2) 結果

- 原案を一部修正し、上部会議に付議する。

以上